

第三次東松山市地域福祉活動計画 評価シート

【重点取組1】社協支部活動の推進強化（施策の方針1：小地域福祉活動の推進） ※第三次東松山市地域福祉活動計画P33

- ・地域の様々な主体との連携・協働を図りながら、地域住民等が社協支部を理解し、参加・協力したくなるような地域の特徴を生かした活動を推進する。
- ・社協支部と介護予防生活支援体制整備事業が連携し、住民主体の地区別プランの推進に取り組む。
- ・地域福祉活動の協力者のニーズを把握し、継続して活動が行えるよう支援する。

関連する主な事業	計画掲載 ページ	評価指標			今後の取組 ※社協の発展・強化計画と連携し取り組む
		主な取組（令和7年上期）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
社協支部事業 地区プラン 推進	P38	<ul style="list-style-type: none"> ・市内7地区の社協支部の会議やイベントに地域福祉コーディネーターが参加し、地域の多様な関係者と協働しながら、各地域の特性に合ったイベントや地域福祉推進のための取組を行った。 ・住民主体による地区プランの推進が図れるよう社協支部の事業計画に地区別プランを盛り込み、計画の推進につなげた。 ・多くの地域住民や関係者の協力が得られるよう社協支部の総会や各地区的広報紙等において、第三次地域福祉活動計画について周知を行った。 ・9月に社協公式SNS（Instagram、X）を開設し、社協支部の取組の周知を始めた。 ・令和6年度の社協普通会費を全額、社協支部に助成し、社協支部活動の財政面での支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターによる社協支部への取組・支援回数：608件／7支部 ・支部に関する広報・啓発：24回（社協だより1回、支部広報紙6件、X4回、ホームページ4回） ・SNSでの支部に関する周知：1回 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代を対象とした広報活動 ・社協支部、地域福祉活動計画理解促進のための研修会の開催 ・社協支部間の情報共有や課題検討を目的とした地域福祉連絡会議の開催 ・社協支部、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターが連携・協働した地区別プランの推進 ・社協支部をはじめとする地域福祉活動の担い手育成 ・地区プランと社協支部が連携した取り組みの推進
	松山支部 P58～60	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の社会的孤立」の防止に向けた取組として、民生委員・児童委員の協力を得て、一人暮らし高齢者への味噌汁配布とともに、見守り活動を行った。また、青少年健全育成啓発事業への協力として、愛の一声運動へ参加を行った。その他、広報紙の発行、地域の活動団体への助成等を実施し、地域住民への理解促進や活動支援に取り組んだ。 			<p>「あいさつ」を通じた地域づくりに向けた取組の検討として、地域内の中学校における挨拶運動と、新1年生への傘の配布事業を実施予定。</p> <p>・災害に備えた連携については、令和7年度中に取組の検討を行う。</p>
	大岡支部 P61～63	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段に関する課題について、生活支援コーディネーターと連携し、令和6年度に実施したデマンドタクシーの乗合試乗会の報告会を実施するとともに、社協支部の広報にて周知を行うことで、移動に関する情報周知や利用の促進につなげた。 ・三世代交流の促進について、下期の実施に向け検討を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・10月に埼玉県移送サービスネットワークを講師とした「移動支援に関する勉強会」を実施。 ・三世代交流の事業のフライングディスク大会について、世代間の交流が促進されることを重点に置き、実施予定。 ・シニアフェスティバル、1人暮らしのお年寄りとの交流会を実施予定。
	唐子支部 P64～66	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流や地域交流の取組として、健康講座や夏のわくわく体験やボッチャ交流会を実施。 ・社協支部の会議に生活支援コーディネーターが参加し、支え合い活動や移動手段の課題について検討を行い、移動支援に関する勉強会を開催する方向性が確認された。 			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の協力を得て、見守りを兼ねた一人暮らし高齢者等への品物配布や、7歳の子どもに対するお祝いの品配布を実施。また、地域交流の取組として、天唐亭を開催する。 ・移動手段の課題について、地域住民向けの移動支援に関する研修会を実施し、移動支援に関する情報周知や担い手育成に取り組む。
	高坂支部 P67～69	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次地区プランにおいて創設し、すでに取り組んでいる事業の継続と充実に併せて、新たな取組についての共通理解と検討を行った。 ・見守りネットワークの機会となる民生委員・児童委員と区長との懇談会や、子ども見守りボランティアとPTAとの懇談会に参加。また、社協支部への理解を深めるため高坂地区ふくしだよりの発行回数を増やした。 			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の協力を得た高齢者見守り活動を実施予定。また、健康講座講演会をハートピアまちづくり協議会と共に実施予定。 ・社協支部として、地震や水害といった災害時の助け合いに必要な平常時の地域活動の必要性及び具体的な事業について検討を開始する。

第三次東松山市地域福祉活動計画 評価シート

【重点取組 1】社協支部活動の推進強化（施策の方針 1：小地域福祉活動の推進） ※第三次東松山市地域福祉活動計画P 3 3

- ・地域の様々な主体との連携・協働を図りながら、地域住民等が社協支部を理解し、参加・協力したくなるような地域の特徴を生かした活動を推進する。
- ・社協支部と介護予防生活支援体制整備事業が連携し、住民主体の地区別プランの推進に取り組む。
- ・地域福祉活動の協力者のニーズを把握し、継続して活動が行えるよう支援する。

関連する主な事業	計画掲載 ページ	評価指標			今後の取組 ※社協の発展・強化計画と連携し取り組む
		主な取組（令和7年上期）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
社協支部事業 地区プラン 推進	野本支部 P70～72	・社協支部の会議に生活支援コーディネーターが参加し、多様な情報の整理・発信の課題について検討を行い、情報を得る機会の確保として、スマートフォン講座を実施することとなった。また、あいさつを通じた交流の推進のため、地域内の小学生に対し、あいさつ運動標語の募集を行い、263名の応募につながった。		・世代間交流として、民生委員・児童委員の協力を得た高齢者世帯への品物お届け訪問と併せ、地域内の小学生と高齢者のメッセージカードの交換を実施予定。 ・情報の整理・発信について、有効な手段の検討を継続する。	
	高坂丘陵支部 P73～75	・健康で生きがいのあるまちづくり、支え合いと多世代が協力しあうまちづくりへの取組として、住民向け啓発講座や夏祭り、うどん教室、工作教室等を開催した。		・支え合いと多世代協力のまちづくりや健康で生きがいのあるまちづくりを推進するふれあいまつりを開催・落語寄席ふれあい亭を開催予定。 ・安心して暮らせるまちづくりに向けた関係団体との連携や協力強化に取り組む。	
	平野支部 P76～78	・夏のお楽しみ会や子育てサロン「ぶらんこ」の開催を通じ、住民同士の地域交流の機会とした。 ・民生委員・児童委員の協力を得て、高齢者世帯調査に合わせ、70歳以上の一人暮らしの方に靴下を配付し、地域における見守り・助け合いの意識の向上に取り組んだ。		・世代間交流を目的としたイベントの開催や健康に関わる講演会を開催予定。 ・ハートピアまちづくり協議会と共に、七歳の祝いとして、式典と民俗芸能（引きずり餅）の実演を開催予定。	
地域福祉コー ディネーター	P39	・社協支部活動の推進支援の他、各地区サロンへの訪問や地域活動への参加を通じ、地域住民や地域福祉を推進する様々な関係者との連携・協働を図るとともに、地域のニーズや状況の把握に取り組んだ。	・サロン支援：498件 ・地域住民、地域福祉関係者との連携・支援：828件	—	・引き続き、社協支部の会議やイベントに参加するとともに、各地区サロンへの訪問やハートピアまちづくり協議会との連携を通じ、小地域福祉活動の推進に取り組む

第三次東松山市地域福祉活動計画 評価シート

【重点取組 1】社協支部活動の推進強化（施策の方針 1：小地域福祉活動の推進） ※第三次東松山市地域福祉活動計画P 3 3

- ・地域の様々な主体との連携・協働を図りながら、地域住民等が社協支部を理解し、参加・協力したくなるような地域の特徴を生かした活動を推進する。
- ・社協支部と介護予防生活支援体制整備事業が連携し、住民主体の地区別プランの推進に取り組む。
- ・地域福祉活動の協力者のニーズを把握し、継続して活動が行えるよう支援する。

関連する主な事業	計画掲載 ページ	評価指標			今後の取組 ※社協の発展・強化計画と連携し取り組む
		主な取組（令和7年上期）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
介護予防・生活支援体制整備事業	P39	<ul style="list-style-type: none"> ・社協支部を中心とした地区別プランの推進に向け、生活支援コーディネーターが社協支部と連携し、取組検討や整理を行った。 ・下記の3地区では、支部と協働し、各地区の地区プラン推進に向けた話し合いを行った。 <ul style="list-style-type: none"> (大岡地区) 高齢者の移動に関する課題検討 (野本地区) 世代間交流、情報の発信に関する課題検討 (唐子地区) 支え合い活動、移動手段に関する課題検討 ・下記4地区では、第2層協議体での話し合いを元に、住民主体の取組支援を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> (松山) 散歩でパトロール・・・地域における住民同士の見守り活動（毎週） (高坂) かんたん体操教室・・・企業と協働した居場所づくり（1回） (高坂丘陵) お茶のみひろば・・・居場所づくり（2ヶ月に1回） (平野) 移動販売・・・移動販売車による買い物支援、集いの場（8地区で月1回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 【社協支部と連携した地域生活課題の検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・大岡地区 2回 ・野本地区 2回 ・唐子地区 1回 【第2層協議体の話し合いの場】 <ul style="list-style-type: none"> ・松山地区 1回 ・高坂地区 1回 ・高坂丘陵地区 1回 ・平野地区 2回 	—	<ul style="list-style-type: none"> (大岡地区) 移動支援について検討の継続・新たな集いの場の創出 (野本地区) 情報収集のツールとしてスマートフォン講座の開催・新たな集いの場の創出 (唐子地区) 支え合い活動、移動手段に関する勉強会の実施・新たな集いの場の創出 (松山地区) 住民同士の見守り活動の継続・新たな集いの場の創出 (高坂地区) 企業と協働した居場所づくりの検討と新たな集いの場の創出 (高坂丘陵地区) お茶のみひろばの継続の検討、企業と協働した居場所づくりの検討 (平野地区) 移動販売の検討、新たな集いの場の創出
サロンの運営支援	P39	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターがサロン訪問を行い、取組状況や課題の確認を行った。また、社協だよりにサロンの紹介ページを設け、新規参加者への啓発を行った。 ・市の保健事業と介護予防事業の一体化事業への協力として、高齢者サロンへ健康講講座の情報提供を行った。また、地区別のサロン懇談会を開催し、サロン同士の情報交換の機会とともに、サロンの活性化やサロン代表者等の担い手支援に取り組んだ。 ・共同募金の配分金を活用し、サロン活動費の助成を行い、サロンが継続して活動できるよう支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりでのサロンの紹介：3サロン ・地区別サロン懇談会：3回 参加サロン 36サロン ・助成金交付団体 86団体 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域においてサロン懇談会や代表者会議を開催し、情報交換を行うことで、サロンの活性化や担い手育成につなげる
一般介護予防事業	P39	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンにおいて介護予防の取組を推進するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業が連携し、ハッピータイムや介護予防教室の開催を支援した。 ・サロンでの介護予防の取り組み実施に向け、サロン懇談会等で、介護予防の取り組みを周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> (サロンにおける介護予防活動の実施数) <ul style="list-style-type: none"> ・にこにこ健康教室 28件（サロン、シニアクラブ、自主グループ） ・一体化事業 歯科医師講座 2件／薬剤師講座 5件（市実施） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンにおけるハッピータイムや介護予防教室が住民主体で継続実施できるよう介護予防担当、地域福祉コーディネーター、サロン担当者等が協働しながら取組を進める

第三次東松山市地域福祉活動計画 評価シート

【重点取組2】地域における支え合い・見守り活動の推進強化（施策の方針2：地域における支え合い・見守り活動の充実） ※第三次東松山市地域福祉活動計画P3 4

- ・支え合いサポート事業における利用者・サポーター双方のニーズ把握を行い、ニーズに合わせた事業の見直しを行う。
- ・介護予防生活支援体制整備事業において、地域住民への働きかけを強化し、地域生活課題の抽出や課題解決に向けた取り組みを推進する。
- ・地域における支え合い・見守り活動を推進するため、新たな担い手の育成や確保に取り組む。

関連する主な事業	計画掲載 ページ	評価指標			今後の取組 ※社協の発展・強化計画と連携し取り組む
		主な取組（令和7年上期）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
支え合いサポート事業	P45	<ul style="list-style-type: none"> ・現役で働く世代を含む幅広い世代を対象としてSNSを活用した事業周知を行った。また、シニアクラブからの依頼により自治会にて支え合いサポート事業の説明を行った。 ・毎月実施される地域福祉コーディネーター会議で、支え合いサポート事業の実態把握のために、依頼される内容の聞き取りや集計方法の見直しを行った。その中で、利用ニーズの多い支援等の共有は図れたが、依頼に対して実際の利用につながらなかつたケースの原因分析や、不足している取り組みや担い手に関する検討には至らなかつた。 ・9月に生活支援団体（1団体）との情報交換を行い、取組状況や依頼の多いニーズ共有することで、連携や情報共有につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター登録者数:119人 ・実働者数：延べ人数：156人 ・延利用時間：421.6時間 ・利用登録者数：673人 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いサポート事業に関する現状・課題把握と地域ニーズに合わせた事業の見直し ・支え合いサポート事業に関する周知方法の検討および新たなサポーターの確保に向けた企業、大学、福祉施設等に対するアプローチ ・支え合いサポート事業で対応が難しい支援内容についての他の資源の確認や情報整理
地域福祉コーディネーター事業	P39	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される地域福祉コーディネーター会議で、各地域における地域生活課題の報告を行うとともに、抽出された課題について、生活支援コーディネーターと共有を行い、今後の取組検討に繋げた。 ・ごみ捨てや家の片付け、庭の手入れ等、制度の対象とならない日常の困りごとについて、支え合いサポート事業やインフォーマルなサービスに関する情報提供を行い、個別支援に取り組んだ。 ・地域福祉コーディネーターが、きらめき出前講座を利用した地域資源に関する研修や、市主催「相談支援に関する研修会」「自立支援型ケア会議」に参加し、相談支援技術の向上に取り組んだ。 ・地域福祉コーディネーターが窓口となった相談内容について、カテゴリ別に集計し、現状や地域福祉コーディネーターに求められる役割の把握を行った。個別ケースについては、状況に応じ、関係機関等の紹介や情報提供につなげたが、その後の支援状況の確認には至っていない。また、相談支援に関する専門性向上や内部でのケース検討の仕組みが十分ではないとの課題が挙がり、今後の取組課題とした。 	<p>【支え合い・見守り活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動支援：1137件（支え合いサポート事業のマッチング含む） <p>【スキルアップの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等の活用による社会資源の把握：1回15人 ・自立支援型ケア会議への参加：3回、3人 ・相談支援に関する研修会への参加：1回、3人 <p>※母数：地域福祉コーディネーター15名</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの「業務マニュアル」「業務チェックリスト」の作成 ・専門性向上に向けた研修計画の策定と専門性向上に向けた取組 ・地域から求められる地域コーディネーターの役割・機能の整理や見直し

第三次東松山市地域福祉活動計画 評価シート

【重点取組2】地域における支え合い・見守り活動の推進強化（施策の方針2：地域における支え合い・見守り活動の充実） ※第三次東松山市地域福祉活動計画P34

- ・支え合いサポート事業における利用者・サポート双方のニーズ把握を行い、ニーズに合わせた事業の見直しを行う。
- ・介護予防生活支援体制整備事業において、地域住民への働きかけを強化し、地域生活課題の抽出や課題解決に向けた取り組みを推進する。
- ・地域における支え合い・見守り活動を推進するため、新たな担い手の育成や確保に取り組む。

関連する主な事業	計画掲載ページ	評価指標			今後の取組 ※社協の発展・強化計画と連携し取り組む
		主な取組（令和7年上期）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
介護予防・生活支援体制整備事業	P39	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に第1層協議体として「たすけあい推進協議会」を開催し、高齢者の社会参加の促進として「移動支援」「集いの場の充実」「担い手の養成」の3つを主なテーマとし、取組状況の報告と意見交換を行った。 ・前年度、第1層協議体であがった意見を踏まえ、「地域通いの場ガイドブック」を作成し、周知を行った。 ・集いの場の充実として仲間づくりや生きがいづくりを目的に、「初心者向けの健康マージャンの教室」の企画や周知を行った。 	<p>【住民主体の活動支援】 第1層協議体の開催：1回</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における既存の支え合い活動の把握 ・支え合いサポート事業で対応が難しい地域生活課題に対する支援内容についての取組整理 ・関係機関・団体との支え合い活動に関する意見交換会の開催 ・「移動支援」「集いの場の充実」「担い手の養成」など、市内全域に関わる課題に対する地域住民や関係団体等への働きかけと、各地域における地域生活課題の解決に対する支援（重点取組1と関連）

第三次東松山市地域福祉活動計画 評価シート

【重点取組3】権利擁護支援の推進強化 (施策の方針3:地域での暮らしを支える権利擁護支援の充実) ※第三次東松山市地域福祉活動計画P35

- ・成年後見制度の中核機関である成年後見センターの事業の機能拡充を行う。
- ・権利擁護支援に関する地域連携ネットワークを構築し、地域に暮らす全ての人が尊厳ある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できる地域づくりに取り組む。
- ・市民後見人の育成や活動の仕組みを整えることで、地域住民同士の寄り添い型の権利擁護支援体制を整える。

関連する主な事業	計画掲載ページ	評価指標			今後の取組 第3期発展・強化計画と連携し取り組む
		主な取組（令和7年上期）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
成年後見センター事業	P54	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもを持つ親の会や民生委員を対象とした研修会を実施。事前に知りたい内容を確認することで、受講者のニーズに合わせた説明を行った。研修会での質疑や意見交換を通じ、制度利用に関する地域のニーズ把握にもつながった。 ・関係機関と密な連携を図るとともに、必要時、法律専門家からの助言を受けるなどし、個々の状況に合わせた相談支援を行った。 ・基礎編修了者21名中19名が実践編を受講。内17名が全課程修了。複数名より、市民後見人向けの活動の意向を確認することができた。 ・成年後見推進懇談会において、協議会およびネットワークの構築案を提案し、令和8年度より、成年後見センターが事務局となり、取り組みを進める方向性が確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発件数：12件 ・相談・調整件数：257件 ・実相談件数：47人 ・受任調整件数：2件／年 ・養成講座参加者実数：19名（修了者17名） ・成年後見推進懇談会：1回 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見推進協議会の立ち上げ ・権利擁護に関する地域連携ネットワークの推進 ・権利擁護に関する地域のニーズ把握 ・市民後見人の育成（フォローアップ講座、市民後見人養成講座）、受任調整の仕組みづくり ・後見人支援
法人後見事業	P55	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の方1名の後見人を継続して受任。定期的な訪問を行い、状態の確認や今後の生活に関する意向を伺うとともに、関係機関との密な連携を図ることで、ご本人に寄り添った支援を行った。 ・当協議会の法人後見受任要件（紛争性がなく身上保護中心、市内在住、日常生活自立支援事業利用者、首長申立て）について、地域ニーズを踏まえが見直し検討を行ったが、担当間での検討に留まり、要綱見直しには至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ※法人後見受任件数：1件（高齢） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見受任要件の見直し ・市民後見人養成講座修了者の法人支援員としての活動支援
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	P55	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協主催の各種研修や係内のケース会議を通じ、情報共有や支援方法の検討を行い、個々のニーズに合った支援につなげた。 ・当該事業の利用希望に対し、当初の想定を超えた利用契約を行い、支援を行った。 ・市民後見人育成課程における支援員受け入れについて担当者間で検討を行った。 ・民生委員・児童委員協議会連合会の障害者福祉部会にて、きらめき出前講座として、当該事業の説明・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用人数：310人 ・実利用者数：57人（新規12人、解約4人含） ※高齢者28人、知的障害12名、精神障害14人、その他3人） ・職員の研修参加：3回（専門員研修、支援員研修、他団体主催研修） ・ケース会議（内部）：6回 ・ケース会議（参加）：16回 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の活動マニュアル・チェックリスト作成 ・日常生活自立支援事業についての啓発 ・市民後見人養成講座修了者の日常生活自立支援事業における支援員としての活動支援 ・日常生活自立支援事業から成年後見制度への利用移行が必要なケースに対する支援の流れの整理